平成２８年（再イ）第８号
長野県松本市大字寿小赤2685番地４
再生債務者　海老原広宣
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月21日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月23日まで
平成28年７月26日　長野地方裁判所松本支部

平成２８年（再イ）第１８号
滋賀県草津市川原２丁目９番11号
再生債務者　岩本　貴宏
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月20日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月23日まで
平成28年７月26日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１０９号
京都府木津川市南加茂台12丁目18番地１
再生債務者　大迫　竜二
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月26日まで
平成28年７月26日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第６号
長崎県長崎市江川町326番地３
再生債務者　陣川　弘明
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月12日まで
平成28年７月26日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第５号
新潟県長岡市川崎町1759番地１
再生債務者　丸山　和郎
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月16日まで
平成28年７月26日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２８年（再イ）第２７号
北九州市門司区田野浦海岸１番26号
再生債務者　佐藤　智洋
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月16日まで
平成28年７月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第５０号
神戸市垂水区狩口台６丁目５番17号
再生債務者　近　奈々恵
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月19日まで
平成28年７月25日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第７号
青森市岡造道１丁目15番６号
再生債務者　小林　洋介
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月23日まで
平成28年７月26日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第３号
広島県三原市円一町３丁目８番１―602号
再生債務者　高良　大輔
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月23日まで
平成28年７月26日　広島地方裁判所尾道支部

平成２８年（再イ）第１号
愛媛県大洲市新谷甲389番地７
再生債務者　宮本　哲也
１　決議に付する再生計画案　平成28年７月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年８月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月23日まで
平成28年７月26日　松山地方裁判所大洲支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第７２３号
神奈川県横浜市青葉区新石川２―13―12　岫雲台Ａ―Ｃ　（認可決定時の住所）東京都大田区北嶺町20―12
再生債務者　塩見　直樹
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成16年12月24日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年７月25日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第２４号
埼玉県坂戸市関間４丁目14番20号　ネオ・アーバン若葉304号室
再生債務者　竹内　裕二
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年７月25日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１０００５号
長崎県長崎市高尾町17番20号
再生債務者　瀬川　香月
１　決定年月日時　平成28年７月26日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月16日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月30日から平成28年９月13日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再ロ）第２号
埼玉県比企郡嵐山町大字志賀316番地184
再生債務者　吉田　　修
１　決定年月日時　平成28年７月25日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月５日から平成28年９月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（再ロ）第２号
新潟県小千谷市真人町丁78番地４
再生債務者　樋口　明夫
１　決定年月日時　平成28年７月26日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年９月６日から平成28年９月27日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２８年（再ロ）第２号
広島県尾道市御調町白太130番地
再生債務者　山崎　好美
１　決定年月日時　平成28年７月26日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月30日から平成28年９月13日まで
広島地方裁判所尾道支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第３号
名古屋市瑞穂区桃園町３番11号　宝マンション堀田ソレアード510号
再生債務者　伊藤　伸之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年７月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年８月16日まで
平成28年７月26日
名古屋地方裁判所民事第２部